

# 「外国人留学生と日本人学生によるシェアハウスプログラム」事業者募集要項

## 1 趣 旨

(公財) ひろしま国際センター (以下「センター」とする。) では、住環境・就職支援等留学生受入れ環境充実事業の一環として、外国人留学生と日本人学生のシェアハウスによる住居の確保や地域との交流など、外国人留学生の住環境の充実に向けた仕組みづくりに係るモデル事業に参加していただける事業者を募集します。

## 2 参加条件

次のすべてを実施することができる事業者

- ① シェアハウスにふさわしい物件の提供・運営
- ② モニター居住者の受入れ
- ③ 物件所有者 (大家等) 及びモニター居住者に対するアンケート調査等の実施
- ④ 入居ルール等の検討及び提案
- ⑤ 入居者の交流を促す仕組みの提案
- ⑥ センターへの事業報告

## 3 調査地域 (物件の所在地)

留学生が在籍する学校周辺 計4件以内

## 4 募集期間及び提出書類

随時、次の書類をセンターまで提出すること

### 【提出書類】

- 物件の位置図、仕様・間取りがわかるもの
- 家具等の備品リスト一覧
- モニター居住者との賃貸借契約書 (サンプル) (モニター期間中の賃料などの特記事項記載済みのもの ※次ページの留意事項等参照)

## 5 契約期間・事業スケジュール

### (1) センターと事業者との契約期間

センターが物件の提供を受け、採択物件として登録した日から6か月間。

ただし、契約期間は、当該年度の末までとし、文部科学省の承認が取れた場合、期間を翌年度中まで延長を行う。

### (2) スケジュール

- 契約時以降6か月まで
  - ・ 参加物件の登録
  - ・ センター、大学等を通じた物件の広報、モニター入居の募集
  - ・ 事業者とモニター入居者との賃貸借契約、モニター調査実施
- 契約時以降6か月以降
  - ・ 調査結果のとりまとめ

## 6 採択物件の決定について

該当物件か否かを判定し、決定します。

(決定件数が4件に達した時点で受付を終了します。)

附 則

平成29年12月8日から施行する。

附 則

平成30年7月3日から施行する。

## この要項に記載する用語説明及び留意事項等

### 【シェアハウスについて】

- ここでいうシェアハウスとは、居住空間の全部もしくは一部を居住者でシェアする形態のある物件を指す（戸建てかアパート・マンションなどは問わない。）
- 建築関係法令等に違反しない物件であること。
- モニター居住者の居住開始までに、修繕・改修等が完了し、生活に必要な備品が備わっていること。
  - ※ 生活に必要な備品  
エアコン、キッチン、バス、トイレ、冷蔵庫、ベッド、机、椅子、書棚、クローゼット等

### 【対象となる事業者】

- シェアハウスの所有者、管理者、不動産仲介業者などモニター居住者と賃貸借契約を締結することができる当事者

### 【モニター期間中の賃料】

- モニター契約期間内における賃料（家賃及び共益費等を含む総額）が居住者一人当たり月額 26,000 円を超えないものとする。

### 【モニター期間終了後の取扱い】

- モニター期間終了後は、賃料を変更することが可。（ただし、賃貸借契約において金額を明示すること）
- 各モニター居住者と上記の特記事項を含む賃貸借契約を締結すること（この際、モニター期間終了後の入居期間、敷金・礼金・仲介手数料等についての取り決めは当該賃貸借契約による）

### 【モニター居住者の募集】

- 外国人留学生と日本人学生との混住を基本とし、モニター期間中に日本人学生一人以上が居住すること（外国人留学生と日本人学生の居住期間が相違しても構わない）。
  - ※日本人学生の入居が困難な場合は、センターと協議上、提出すること。
- 事業者が独自に居住者を募集することが可。

### 【物件提供に係る手続き】

- センターと調査・検討に係る委託契約を締結すること。（委託料は物件当たり月額 20,000 円以内とし、委託料の支払いにおける対象期間は、実際にモニター入居者が得られた場合で、外国人留学生と日本人学生の混住期間とする。また、委託料の支払いは、事業終了後とする。）

### 【アンケート調査及びセンターへの事業報告等】

- モニター居住者に対するアンケート調査の内容・頻度等は別途センターと事業者が協議の上決定する。
- センターへの事業報告として、定期報告（月 1 回）及び事業終了報告書を提出すること
- 事業終了報告においては、アンケート結果等の集約・分析、入居ルール等の提案等を記載し、契約期間終了後すみやかに提出すること（詳細については、別途センターから指示する）

## 応募先及び問合せ連絡先

（公財）ひろしま国際センター交流部（広島県留学生活躍支援センター）  
〒730-0037 広島市中区中町 8 番 1 8 号 広島クリスタルプラザ 6 階  
TEL : 082-541-3777 FAX : 082-243-2001  
Mail : [hic@hiroshima-ic.or.jp](mailto:hic@hiroshima-ic.or.jp)